

山階芳麿侯爵夫人寿賀子所用桂

山階鳥類研究所より寄託

侯爵山階芳麿夫人寿賀子(1904～66)所用の桂である。桂は、公家の婦人が袴と併せて、常の装束として用いてきたが、明治時代の洋装化の流れの中で、従来の様式が改訂され、桂袴が女官や高官夫人の礼服として規定された。大正4年(1915)の制では、宮中席次第3階を境に1号・2号の区別がなされ、それぞれ礼服と通常服とに分けられた。礼服は桂・単・小袖・切袴・檜扇・履から構成され、桂の地質は二階織物とされている。

山階侯爵家は、山階宮第二代菊麿王の第二男子芳麿王(1900～89)が、大正9年(1920)7月に山階の家名を賜り、侯爵を授けられたことに始まる。芳麿は、大正14年(1925)、旧小浜藩主伯爵酒井忠道(1851～1920)の次女寿賀子を夫人に迎えるが、成年に際して勲一等旭日桐花大綬章を受章しており、宮中席次は第1階第13に位置しており、寿賀子夫人の礼装であるこの桂は、上記の1号に則って調製されたものである。蘇芳地雲立涌蝶牡丹文様二階織桂と呼ばれるこの装束は、蘇芳の地に赤の浮織で雲立涌文を織り出し、上文として白い花を咲かせた牡丹の折枝と、それに止まる剣片喰揚羽蝶の文様を配している。雲立涌文は、熊野速玉大社古神宝の裾に古様な文様が確認されるほか、中世以来男性装束の袍では親王・摂政・関白の文様として、指貫では天皇・上皇・將軍・摂政・関白の料に許される格式のある文様とされてきた。通常の揚羽蝶と異なる剣片喰揚羽蝶の上文は、寿賀子夫人の生家小



浜酒井家の定紋が丸に剣片喰であることを踏まえたものである。上文の牡丹の白に対して、蝶の羽は象牙色の糸で表され変化が付けられている。この桂の一具として用いられた濃の裕の小袖と、緋の精好地に破雲立涌に尾長鳥を配した帯、檜扇が併せて伝えられている。

◆コラム◆ 檜 扇

この檜扇は、北白川宮永久王妃祥子殿下が結婚の儀に際して召された、五衣・唐衣・裳と共に調進された。檜の柁目を薄く裂いた39橋の板を、蝶鳥の要飾りのついた座金で綴じ、上部を紅白の糸でかがっている。表面は、極彩色の泥絵で、天地に金銀の瑞雲がたなびく中をつがいの鶴が飛び交い、水際の岸には吉祥の松竹梅と緑毛の亀が配され、妃殿下のお印である紅梅が可憐に咲き誇っている。裏面には、金銀の瑞雲の間に意匠化された蝶鳥文様が配されている。かがり糸の両端には、蜷結びされた萌葱・黄・橙・白・紫・桃の六色の飾り糸が付けられている。この檜扇は、飾り糸に松と紅白梅の糸花が添えられた山科流の仕立てであり、松・梅に橘を添えて詠える高倉流との違いを見ることができる。江戸時代までの檜扇は、面を翳すために大型化し、広げて用いられたことから大翳とも呼ばれたが、近現代は広げずに、橋に飾糸を巻き付け、両手で持つことが例とされている。



表



裏

一般社団法人霞会館・衣紋道研究会蔵

昭和大礼装束

束帯(奏任官用冬緋袍)・束帯(奏任官用冬縹袍)・衣冠単(奏任官用夏緋袍)

当館蔵

昭和3年(1928)秋に京都で行われた昭和大礼に際して調進され、大礼後に宮内省の官制下にあった学習院に学習資料として下付された装束。五位の位袍とされた緋袍の束帯は奏任官用とされ、昭和大礼では紫宸殿の儀に際し、南庭庭上の司鉦・司鼓、弓・胡録の威儀物捧持者を務めた人々がこの束帯を着用した。大正大礼の際、緋袍が紅色で僧侶の法衣に似ていたことから、昭和大礼では故実に随いこの袍の色目に改められた。縹袍は六位の位袍として用いられてきた。昭和大礼では、紫宸殿の儀の折、庭上の鉦・楯の威儀物捧持者を務めた人々がこの束帯を着用している。縹袍の束帯には汚損があるが、そのしみ跡から、両脇袖を内側に折り込み所作を容易にする「取り流し」という方法で縫い留めて使用していたことが復元され、縫い留めた際の縹色の糸が脇袖に残存している。

装束の地質を異にする夏用冬用の変更は、立夏・立

冬を境として行われた。大礼は、紫宸殿の儀・大嘗祭を中心として秋に行われたため、装束は冬用であった。しかし、大礼の準備は事前より進められ、夏季に行われる儀式のために、夏用として奏任官用衣冠単が四組調製され、名古屋仮賢所及大嘗宮地鎮祭の儀及び、齋田拔穂の儀の所役が着用した。京都皇宮(京都御所)で行われた大礼には賢所の動座があり、途中名古屋離宮(現名古屋城)に一泊の駐輦があったため、賢所仮殿が名古屋離宮内御深井丸に造営され、この地鎮祭所役が着用した。同年8月5日には、京都皇宮仙洞御所内に造営される大嘗宮地鎮祭の儀に掌典2名がこれを着用している。また滋賀県と福岡県に設けられた悠紀・主基の各斎田から大嘗祭に供される米を収穫する拔穂の儀は、同年9月16日、9月21日に行われ、掌典各1名が着用し執り行った。この夏用の衣冠単はその折の一具と考えられる。

